

私からは3点申し上げたいと思います。

1点目は先ほど開催しました、三重県庁のコロナ本部会議の様でございます。もう聞いておいでになれる方もおられると思いますけれども、第6波の振り返りをさせていただきました。第6波はまだおさまり切っているとは言えない状況でございますが、ある程度下がってきていたというところでございます。振り返り、反省をしております。ポイントは、県庁職員はよく頑張ってくれまして、みえコロナガードと10月に去年ですが発表させていただいたその方針にのっとり、先手先手の対応をやってきたというものでございます。

(資料を提示)

その結果でありますけれども、感染者ですが、1月からオミクロン株増えてきまして、2月3日に感染者数のピーク1000人を超えました。幸いなことに県民の皆さんのご協力もありまして、1000人を超えたのは1日、三重県では1日だけという状況になっております。ただ、まん延防止等重点措置もしっかりとやろうということで、1月8日にみえコロナガードに基づいて感染防止対策のアラートを出しました。それから1月12日は次のステージに進みまして、感染拡大阻止宣言を出しております。その後1月21日に先手先手の対応ということで、これは岐阜県、そして愛知県とも共同歩調をとりまして、まん延防止等重点措置、これを適用を政府に承認をしてもらうということでございまして、その後先ほど申し上げました感染者数のピークは来ましたが、徐々におさまってきている。これはひとえに県民の皆さんのご協力のおかげであります。

その次3月7日からは、再拡大阻止重点期間ということで、まん延防止等重点措置については解除できました。これは岐阜県、愛知県よりも1週間程度早いタイミングで解除いたしました。その後、少し感染者数は増えましたが、4月5日からは県民割り、観光の振興のステージに移ることができたというものであります。さらにその後、県割りの第2弾、それからブロックの拡大ということで、経済を回す状況も継続してやってくることができました。

そういう意味では、先手先手の対応で県民の安心をある程度確保することができたというふうには考えております。しかしながらですね、高齢者施設の対応で後手に回ってしまった部分もございまして、したがって、そういう点は今後の反省点であります。高齢者施設でクラスターなどが発生し始めたので、集中的に訪問した、これはよかったと思います。ある程度感染は防止できつつあったんですけども、このチーム数が不足しております。感染を抑えるスピードが遅かったというようなこともございまして、これは今後の反省点であります。

したがって、先ほど申し上げましたようなメリットとありますが、評価すべき点があったと思っておりますが、反省すべき点もあるので、今後、仮に第7波が来た場合にはしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

(資料を提示)

また、指針について三重県指針も改定を先ほどの対策本部の本部員会合で改定をいたし

まして、大きなポイントを一つ申し上げますと、今後アラートの出し方ですけれども、今までは感染者数が連続で17人以上ということで、これが先ほど申し上げました1月8日に第6波のウイルスとの戦いでやってきた方策です、ある程度評価ができるというふうに思いますけれども、今、オミクロン株が継続をしております。この状況でありますと、病床使用率40%、これを新たなアラートにしたいと思っております。そこから進んでいって、場合によってまん延防止等重点措置、これに動いていくということでもあります。

なお、本部会合の場でも説明しましたが、まん延防止等重点措置については、今、国に申し入れを私どもしております、今までのような時短要請が必ず必要なまん延防止等重点措置のままでいいのかということをお願いしているところでございます。時短要請と切り離して、国が承認をするような措置が必要なのではないかという申し入れをしているということでもあります。これは、オミクロン株が継続的に感染の主たる原因になっているときなのですけれども、仮に今後、新しい株が入ってくる可能性があります。そのときは、第6波と同様ですね、2日連続で17人、あるいは感染拡大阻止宣言については10万人当たり感染者が8人、この考え方ですね、アラートも継続して利用していきたい、使っていきたいと思っております。今、オミクロンですとこの上のままでいくのですが、新しい株になった場合、あるいはオミクロンの感染者数がぐっと減ってきた場合、このアラートについても継続して利用していきたいというふうに考えているところであります。1点目は以上です。

2点目ですけれども、マスクの関係の子どもさんへのメッセージであります。

お手元に子どもさんにお渡しをする、学校を通じてお渡しをする紙を置かせていただいています。子どもの皆さん、保護者の皆さんへというふうに書きました紙であります。

まずは、子どもたちへの感謝をお伝えしたいと思っております。家で一緒に暮らしておられる、あるいはたまに行くおじいちゃん、おばあちゃん、高齢者の方や、あるいは周りの友達に感染をさせないよということ、マスクを着用してくれている子どもたちに感謝をしたい、ありがとうございます、というふうに申し上げたいと思っております。

マスクの着用、これからますます暑い日になってきますので、マスクについては感染を拡大させるようなことがないときには、外していただくということもお願いしたいと思っております。ただ、いろいろな事情でマスクを外せない方も、身体的な理由で外せない方もおられると思います。そういった方に無理に外してくださいと強制をするものではありません。三重県でも、残念ながら熱中症でお二人の方が亡くなっておられます。したがって、学校登下校時、屋外あるいは体育の授業中などにつきましては、熱中症を防止する観点からも、子どもさんたちについてはマスクを外していただくようお願いをしたいというふうに思っております。

友達と話をして、マスクを外しましょうと、一人ではなかなか外しにくい時もあると思いますので、お友達ともお話をさせていただいて、ここではもうマスクを外しても大丈夫じゃないか、もちろん、先生のご指導もいただきたいと思っておりますけれども、外しても良いのではないかというときには、一緒にマスクを外していただきたいというふうに思っております。

人が混んでいるところとか、そういう時にはマスクをつけていただくのは従来どおりですけれども、本当に暑くなってきますので、マスクを外して熱中症にかかるリスク

を少しでも減らしていただきたいと思います。これが2点目です。

3点目、その熱中症の予防についての呼びかけであります。

(資料を提示)

梅雨明けいたしました。暑さが本格化しております。熱中症にかかるリスクも当然高くなっているところです。今日は三重県内に今年初めて熱中症警戒アラートが気象庁から出されております。先ほども申し上げましたけれども、残念ながら今年に入りまして、4月以降2の方が三重県で熱中症でお亡くなりになっております。お亡くなりになられた方にお悔やみを申し上げたいというふうに思います。そういった方々が今後増えないようにということで、ぜひ熱中症に注意をしていただきたいということです。これは、多くのマスコミの皆さんがお伝えをされているとおりでありまして、必要に応じて冷房を使っただくということ。それから、水分補給をこまめに、喉の渴きを覚える前でもこまめに水分を補給していただくということ。それから先ほど子どもたちにも呼びかけさせていただきましたが、屋外で人と2メートル以上離れている時については、マスクを外していただいて、話している場合でも大丈夫ですし、一人で歩いておられるときは屋外でマスクを外していただいても大丈夫です。また、屋内でも一人でおられるとき、話していない時、こういう時にはマスクを外していただいても大丈夫ですので、熱中症の対策を万全にお願いをしたいと思います。高齢者の方につきましては、周囲の方々の見守りもぜひお願いを申し上げたいと思います。

先ほど申し上げましたけど、今年初めて三重県で熱中症警戒アラートが発表されております。ぜひ皆さん、ご注意をしていただきたい。改めてお願いを申し上げます。